入 札 説 明 書

城乾小学校ほか小中 21 施設及び金倉保育所ほか幼保 15 施設で使用する再生可能エネルギー100%電気の供給に係る一般競争入札については、地方自治法施行令(昭和 2 2 年政令第 1 6 号)、丸亀市契約規則(平成 1 7 年規則第 4 8 号)その他の関係法令及び丸亀市入札心得に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

城乾小学校ほか小中 21 施設及び金倉保育所ほか幼保 15 施設で使用する再生可能 エネルギー100%電気の供給

予定契約電力 : 約4, 727kW

予定使用電力量:約6,082,100kWh

(2) 仕様等

別添仕様書による。

(3) 使用期間

令和8年4月 1日 0:00から 令和9年3月31日 24:00まで

(4) 需要場所

仕様書中、別紙1「需要場所等一覧」のとおり

※なお、別紙1 (小中分) No. 7の城辰小学校においては、令和8年度中に仮設校舎の建築を予定しており、新設の受変電設備を整備し、既存の受変電設備を撤去する可能性があり、その際に旧一般電気事業者との需給契約になり、年度途中(時期未定)で供給停止になることがあります。

(5) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠とし、上記(1)に提示する予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した総価を入札金額とすること(入札金額の算定に当たっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号)に基づく賦課金は考慮しないこととする。)。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札保証金及び契約保証金 免除

2 入札参加資格

入札に参加する者は、次のすべての要件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てを行っていない者であること。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ア 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた後に、丸亀市の入札参加資格者 名簿に登載された者
 - イ 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた後に、 丸亀市の入札参加資格者名簿に登載された者
- (4) 本件入札に係る参加資格確認申請日(以下「申請日」という。)から落札決定の日までの間に、丸亀市指名停止等措置規則(平成17年訓令第50号)に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
 - ※同種の業務とは、丸亀市、国又は他の地方公共団体、独立行政法人その他の公 共団体への再生可能エネルギー100%電気(高圧電力)の供給を指すものとする。 なお、規模についての定めはない。
 - ※履行期間が12か月以上かつ申請日時点で業務の履行が完了しているものを対象とする。

なお、長期継続契約の場合は、申請日時点で履行中であっても、12か月以上 の期間履行が終了していれば対象とする。

- (6) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入等に 関し、「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」 に掲げる条件を満たすこと。
- (7) 国税及び地方税に未納がないこと。

3 入札参加資格の確認

入札に参加する者は、次のとおり書類を提出し、前記2に掲げる入札参加資格を有する ことの確認を受けなければならない。

なお、提出期限までに書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、 この入札に参加することはできない。

- (1) 提出書類
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書
 - イ 上記2(2)に掲げる条件に関する書類の写し等
 - ウ業務履行実績調書
 - エ 適合証明書及び根拠書類

- オ 登記事項全部証明書の写し(申請日の前3か月以内に発行されたもの)
- カ 完納証明書等の写し(申請日の前3か月以内に発行されたもの)

|丸亀市内の営業所で申請する場合 : 下記 (ア)・(イ)・(ウ)を提出すること。

香川県内かつ丸亀市外の営業所で申請する場合:下記(イ)・(ウ)を提出すること。

香川県外の営業所で申請する場合:下記(ウ)を提出すること。

- ※「営業所」とは本店(本社)・支店(支社)・営業所等を全て含みます。
- (ア) 丸亀市税全税目についての本店の完納証明書 【丸亀市で交付のもの】
- (イ) 香川県税全税目についての本店の完納証明書

【各県税事務所等で交付のもの】

(ウ) 法人税、消費税及び地方消費税の本店の納税証明書(その3の3)

【本店所在地を管轄する税務署で交付のもの】

(2) 提出期間

令和7年10月20日(月)から令和7年11月7日(金)午後5時までとする。

(3) 提出場所

後記16に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送とする。郵送の場合は、一般書留又は簡易書留によるものとし、上記(2)の期限までに必着のこと。また、封筒に「城乾小学校ほか小中21施設及び金倉保育所ほか幼保15施設で使用する再生可能エネルギー100%電気入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。

4 入札参加資格の決定

申請書類に基づく審査結果は、令和7年11月21日(金)までに書面で通知する。(期日までに通知がない場合は、確認の電話をすること。)

5 入札参加資格が認められなかった者に対する理由の説明

入札参加資格が認められなかった者は、その理由について丸亀市に対して、書面にて説明を求めることができる。

- (1) 提出期限 令和7年11月27日(木)午後5時まで
- (2) 提出場所 後記16に同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送とする。郵送の場合は上記(1)の期限までに必着のこと。
- (4) 回 答 令和7年12月3日(水)までに書面で通知する。

6 入札説明書等に関する質問

入札説明書等に関する質問は、入札参加資格を有する者からのみ受付する。質問書に質問事項を記載し、電話連絡の上、令和7年12月3日(水)までに電子メールにより提出すること(提出場所は、後記16に同じ。)。

なお、質問に対する回答は、令和7年12月12日(金)から令和7年12月19日(金)まで後記16において閲覧できるとともに、入札参加資格を有する者に対し電子メールにより回答する。

- 7 入札説明会 実施しない。
- 8 入札の実施
 - (1) 日時及び場所

ア 日時 令和7年12月19日(金)午後2時30分

イ 場所 丸亀市大手町二丁目4番21号 丸亀市役所 庁舎3階 302会議室

(2) 開札

上記8 (1) の日時・場所において、入札者又は代理人を立ち会わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない本市職員を立ち会わせて行うものとする。

(3) 入札方法

入札書を持参又は郵送により提出するものとする。郵送の場合は、一般書留又は 簡易書留によるものとし、入札書、入札内訳書を入れた中封筒に入札用封筒記載例 に基づき記入及び封緘し、必要に応じて委任状とともに外封筒に入れて後記16に 令和7年12月18日(木)午後5時までに必着のこと。なお、外封筒には「城乾 小学校ほか小中21施設及び金倉保育所ほか幼保15施設で使用する再生可能エネル ギー100%電気の供給に係る入札書在中」と朱書きすること。

(4) 留意事項

ア 入札参加者は、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金を除く電力供 給に必要な一切の諸費用を含めた契約金額を見積もること。

- イ 入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札書等への押印には代表者印を用いること(実印である必要はないが、今後、 契約書や請求書等で使用する印鑑と同一になるようにすること。なお、入札書に責 任者及び担当者の氏名並びに連絡先を記入する場合は、押印の省略を可能とする。)。
- エ 入札書のほかに、入札内訳書を作成し、入札書に添付すること。

なお、入札書の金額と入札内訳書の「入札書記入額」欄の合計が同一になるようにすること。

- オー入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状を提出すること。
- カ 入札内訳書は返却しない。
- キ 入札は2回を限度とする。
- ク 入札参加資格の確認を受けた者で入札を辞退する者は、開札日時までに入札辞退 届を後記16に提出すること。

9 入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は無効とし、落札決定後において、当該落札者が無効の 入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す。

- (1) 前記2に掲げる入札参加資格のない者のした入札 なお、入札参加資格の確認を受けた者であっても入札までの間において前記2に 掲げる要件を満たさなくなった者のした入札は、無効とする。
- (2) 入札内訳書を提出しなかった者のした入札
- (3) 入札書の金額と入札内訳書の金額に相違がある入札
- (4) 入札書の金額、氏名、印影(押印しない場合にあっては、責任者及び担当者の指 名並びに連絡先)若しくは重要な文字を誤脱し、又は不明な入札
- (5) 入札内訳書に記名のないもの及び記載内容に不備があって必要事項を確認しがたい場合等その内容に妥当性を欠くと認められる入札
- (6) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (7) 入札説明書及び丸亀市入札心得等において示した入札に関する要件に違反した入 札

10 入札の中止

入札参加資格を有する者の数が2に達しない場合は、入札を中止する。

11 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した入札者であって、予定価格の範囲内で、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同額の入札者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

12 初度の入札において落札者がない場合

初度の入札において落札者がない場合は以下のとおりとする。

- (1) 開札の場において入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合 直ちに再度の入札を行うため、参加する者は再度の入札用の入札書(初度の入札 で使用したものと同じものを用いる。)も用意すること。
- (2) 開札の場において入札者又はその代理人が立ち会っていない者がある場合 次により再度の入札を行う。
 - ア 再度の入札の日時及び場所

日時 令和7年12月25日(木)午後2時30分場所 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号

丸亀市役所 庁舎3階 302会議室

- イ 再度の入札書の様式は、初度の入札で使用したものと同じものを用いる。
- ウ 再度の入札の代理人が初度の入札と異なる場合は、再度の入札のための委任状が

必要となる。

エ 再度の入札書は初度の入札と同様に入札内訳書を添付し、持参又は郵送により提出するものとする。郵送の場合は、一般書留又は簡易書留によるものとし、入札書及び入札内訳書を入れた中封筒に入札用封筒記載例に基づき記入及び封緘し、必要に応じて委任状とともに外封筒に入れて後記16に令和7年12月24日(水)午後5時までに必着のこと。なお、封筒に「城乾小学校ほか小中21施設及び金倉保育所ほか幼保15施設で使用する再生可能エネルギー100%電気の供給に係る再度入札書在中」と朱書きすること。

オ その他の事項については、初度の入札と同じとする。

13 契約書の作成

契約書を作成し締結する。契約書に定める額は、入札書に記載した金額の根拠となった基本料金単価及び電力量料金単価とする。

なお、落札者の決定後、当該入札に付する業務に係る契約締結までの間において、当 該落札者が前記2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締 結しないことがある。

14 その他

- (1) 入札参加者は、当該入札説明書及び仕様書を熟読の上、入札に参加しなければならない。
- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- (3) 当該入札又は契約に関して要した費用は、全て入札参加者及び落札者の負担とする。

15 添付資料

- (1) 丸亀市入札心得(電子入札以外の案件用)
- (2) 丸亀市契約規則
- (3) 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件
- (4) 仕様書
- (5) 契約書(見本)
- (6) 一般競争入札参加資格確認申請書
- (7) 業務履行実績調書
- (8) 適合証明書
- (9) 質問書
- (10) 入札書・入札内訳書・入札書の書き方及び入札用封筒記載例
- (11) 委任状
- (12) 入札辞退届

16 問合せ先

丸亀市教育委員会 教育部 総務課 施設担当

〒763-8501 香川県丸亀市大手町二丁目4番21号

丸亀市役所 庁舎3階

Tel: 0 8 7 7 - 3 5 - 8 8 9 0

Fax: 0877 - 24 - 8868

E-mail: kyoikushisetsu-t@city.marugame.lg.jp